

記載例

設立した日から7日以内に郵送ではなく文書で提出する必要があります。

第1号様式（第1条関係）

政治団体設立届

総務大臣

宛

秋田県選挙管理委員会

(提出日) 令和〇年〇月〇日

**提出部数は1部
ただし、主たる活動区域が全国（2都道府県以上）
の団体のみ2部提出すること**

政治団体の名称 秋田太郎後援会

事務所の所在地 秋田市山王〇丁目〇番〇号

代表者の氏名 大館 一郎

政治資金規正法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

ふりがな	あきたたろうこうえんかい		政治団体の区分	
名称	秋田太郎後援会		<input type="checkbox"/> 政党 <input type="checkbox"/> 政党的な組織 <input type="checkbox"/> 政治資金団体 <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2に基づく政治団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体 <input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	
目的	別紙のとおり	組織年月日	令和〇年〇月〇〇日	
主たる事務所の所在地	(〒010-〇〇〇〇) (電話018-〇〇〇-〇〇〇〇) 秋田市山王〇丁目〇番〇号			
主たる活動区域	<input checked="" type="checkbox"/> 秋田県内ののみ（秋田市） <input type="checkbox"/> 全国（2都道府県以上）			
区分	氏名	住所・電話番号	生年月日	選任年月日
ふりがな	おおだて いちろう	(〒017-〇〇〇〇)	昭和 平成	令和
代表者	大館 一郎	大館市片山町〇丁目〇番〇号 (電話0186-〇〇-〇〇〇〇)	45・〇・〇	〇・〇・〇
ふりがな	よこて じろう	(〒013-〇〇〇〇)	昭和・平成	令和
会計責任者	横手 二郎	会計責任者と会計責任者の職務代行者は兼務できません	50・〇・〇	〇・〇・〇
ふりがな	ゆざわ さぶろう	(〒012-〇〇〇〇)	昭和・平成	令和
会計責任者の職務代行者	湯沢 三郎	湯沢市千石町〇丁目〇番〇号 (電話0183-〇〇-〇〇〇〇)	2・〇・〇	〇・〇・〇
支部の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	課税上の優遇措置の適用関係の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
国会議員関係政治団体の区分	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体			
	代表者である公職の候補者に係る公職の種類 <input type="checkbox"/> 衆議院議員（現職） <input type="checkbox"/> 衆議院議員（候補者等） <input type="checkbox"/> 参議院議員（現職） <input type="checkbox"/> 参議院議員（候補者等）			
	公職の候補者の氏名		公職の候補者に係る公職の種類	
(ふりがな)		<input type="checkbox"/> 衆議院議員（現職） <input type="checkbox"/> 衆議院議員（候補者等） <input type="checkbox"/> 参議院議員（現職） <input type="checkbox"/> 参議院議員（候補者等）		

	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体 <input type="checkbox"/> 主宰 <input type="checkbox"/> 主要	主宰する又は主要な構成員である国会議員の氏名		左記国会議員に係る公職の種類
		() (ふりがな)		<input type="checkbox"/> 衆議院議員 <input type="checkbox"/> 参議院議員
		() (ふりがな)		<input type="checkbox"/> 衆議院議員 <input type="checkbox"/> 参議院議員
供 覧	委員長	書記長	副書記長	書記

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 設立から7日以内に届け出ること。
- 3 代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人の署名又は記名押印の場合は、この限りでない。
- 4 政治団体の支部にあっては、「名称」欄にその名称を記載届け出ることとともに、当該支部を支部とする政治団体の名称を「(本部) 何々」の例により記載すること。
- 5 「□」内には、該当するものに「✓」を記入又は黒塗り「■」すること。
- 6 「組織年月日」欄には、政治団体の組織の日又は法第3条第1項各号又は第5条第1項各号の団体となった日を記載すること。なお、法第18条の2第1項の規定による政治団体（以下「特定パーティ開催団体」という。）にあっては、政治団体とみなされることとなった日を記載すること。
- 7 「主たる事務所の所在地」欄には、例えば、「秋田市〇〇1丁目1番1号〇〇会館〇号室」というように詳細に記載すること。
- 8 「主たる活動区域」が秋田県内のみである政治団体にあっては、() 内に、例えば、「甲市」、「甲町及び乙町」というように具体的に記載すること。
なお、特定パーティ開催団体にあっては、開催する政治資金パーティの開催場所を、例えば、「秋田市〇〇1丁目1番1号〇〇ホテル〇〇の間」というように詳細に記載すること。
- 9 「課税上の優遇措置の適用関係の有無」とは、租税特別措置法第41条の18第1項各号のいずれかに該当するか否かにより記入すること。
※政党や現職の国会議員、知事、県議会議員の後援会等（候補者等の後援会の場合は立候補した年及びその前年に限る）については、課税上の優遇措置の適用を受けることができる。
 その場合は、本設立届と併せて「国会議員関係政治団体に該当する旨の通知」または「被推薦書」を提出すること。
- 10 政党、政治資金団体又はその他の政治団体がこの届出をする際には、法第6条第2項に規定する綱領、党則、規約その他の政令で定める文書を併せて提出すること。なお、特定パーティ開催団体にあっては、開催計画書その他の政令で定める文書を併せて提出すること。